

入札案件個別事項(電子入札用)

業 務 番 号	令和 8年度生涯 第1号
業 務 名	旧文化センター解体工事 家屋等事前調査業務
業 務 区 分	補償業務
質 疑 締 切	令和8年4月10日
入 札 期 間	令和8年4月15日 ~ 令和8年4月21日
開 札 日	令和8年4月22日
契 約 予 定 日	令和8年4月30日
注 意 事 項	<p>1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。</p> <p>2・この入札は電子入札システムによる入札です。</p> <p>3・予定価格は事後公表です。</p> <p>4・設計図書の内容について質疑がある場合は、開札日8日前(休日を含まない。)の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで総務課に提出したのち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。(担当課への質問は行わないでください。)</p> <p>※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p>質疑書送付先 TEL:0880-34-1804 (総務課 行政管理係)</p> <p>FAX:0880-34-5123</p> <p>メールアドレス: nyuusatu@city.shimanto.lg.jp</p> <p>質疑に対する回答は開札日6日前(休日を含まない。)の17時までに全ての業者に回答します。</p> <p>5・入札期間は開札日の前5日(休日を含まない。)の8時00分から20時00分となります。</p> <p>6・電子入札による入札ができない方は開札日の前日(休日含まない。)の17時15分までに、四万十市財政課まで封入した入札書を提出してください。封筒には必ず、「業務番号・業務名」及び「業者名」を記入してください。</p> <p>7・1回目の開札で不落のときは、再入札を行います。原則、2日後の同時刻開札とし、1回目の開札日の翌日を入札日とします(いずれも休日を含まない。)。2回目も不落のときは、同様に3回目を行います。</p>